

勤務医の負担軽減に対する体制に関わる推進について

当院では、医師の負担軽減及び処遇改善のため、他職種からなる役割分担推進委員会を立ち上げ計画を策定し、下記の項目について取組を行っています。

勤務医の負担軽減の具体的計画

○医師と医療関係職種における役割分担

- ・看護師・臨床検査技師による静脈採血の実施
- ・看護師による初診時予診・入院説明の実施
- ・薬剤師による薬剤管理指導の充実及び持参薬の調査
- ・診療放射線技師・臨床検査技師による検査説明の実施
- ・入院中の療養生活に関する対応
- ・緊急医療における患者のトリアージ
- ・臨床工学技士による内視鏡検査・手術の補助
- ・管理栄養士による食事・栄養に関する指導

○医師事務作業補助者の配置

- ・診断書等の作成代行
- ・入院時オリエンテーション・入院診療計画書の作成
- ・診療記録の代行入力・診察、検査の予約等

○タスクシフト/シェアによる週休を確保した勤務体制作り

○業務上、連続当直を行わない勤務体制の実施

○当直翌日の業務内容に対する配慮

○短時間正規雇用の医師の活用

○地域の他の医療機関との連携体制

医療法人輝山会 輝山会記念病院 病院長

平成 22 年 4 月 1 日より実施

令和 4 年 4 月 1 日 一部改訂

令和 7 年 5 月 1 日 一部改訂

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

医療法人輝山会 輝山会記念病院

(1) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

ア 時間管理 残業時間の把握

残業時間の削減（看護記録、チーム・委員会の適正化）

イ 2交代の夜勤に係わる配慮

夜勤後の暦日の休日確保、仮眠2時間を含む休憩時間の確保

ウ 他職種からなる役割分担の推進会議開催 (年3回)

(2) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

ア 業務量の調整 時間外労働が発生しないような業務量の調整

配置計画 等

イ 看護職員と他職種との業務分担

他職種との協働により、看護ケアが実践できる時間を確保する。

薬剤師、リハビリ職員、臨床検査技師、臨床工学技士

管理栄養士、その他（事務的業務、物品搬送 等）

ウ 看護補助者の配置

看護補助者の夜間配置

エ 短時間正規雇用の看護職員の活用

短時間正規雇用の看護職員の配置

オ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

院内保育充実（院内保育園の休日保育制度）

夜勤の減免制度

所定労働時間の短縮

カ 夜勤負担の軽減

夜勤時間の増員 夜勤回数の上限設定

(3) 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等

① 交代勤務の種別 2交代

② 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理

・ 1 1時間以上の勤務間隔の確保

・ 夜勤の連続回数が2連続（2回）まで

・ みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上（一般病棟）

・ 看護補助者の夜間配置

平成27年5月1日より実施

令和4年4月1日 一部改訂

令和7年5月1日 一部改訂

